

医療管理ニュース Vol.83

採用面接で聞いてはいけない質問事項があります ～人権に配慮した公正な採用選考ができていますか？～

【採用面接で次の質問事項は聞いてはいけません】

- ✕ 家族構成や家族の職業など家族に関すること
- ✕ 健康状態や既往歴など
- ✕ 本籍や出身地に関すること
- ✕ 思想や信条に関することや愛読書について
- ✕ 家の間取りや借家・持ち家などの住宅状況について

※上記の項目は本人の適性や能力とは関係ありませんので質問してはいけません。

また、採用基準とするつもりがなく尋ねた内容であっても、回答を受け適正や能力に関係の無い事項を把握してしまった結果、採否決定に影響を与えることがあります。

【公正な採用選考を行うポイント！！】

- ・応募者に広く門戸を開く

特定の地域の出身者、性的マイノリティー、年齢などで特定の人を除外せず、求人条件に合致する全ての人が応募できるようにする。

- ・本人の持つ適正・能力に基づいた採用基準とする

本人に責任の無い事項や本来自由であるべき事項（思想・信条にかかわること）は、そもそも本人の適性・能力とは関係ありません。

【求職者の個人情報の取り扱いについて】

職業安定法では、募集に応じて個人情報を収集、保管、使用する際は、募集業務等の目的達成に必要な範囲で行われなければならないと規定しています。

※違反した場合は職業安定法に基づく行政指導や改善命令等の対象となる場合があります。

公正な採用選考を目指して

検索



（理事 野崎真弘）